

### 源泉所得税年末調整説明会

昭和53年調定された法定加算控除等の上から、昭和52年の所得を繰り越して、昭和53年の所得と合算して、源泉所得税の年末調整を行います。説明会では、源泉所得税の計算方法、源泉徴収票の提出方法、年末調整の手続き等について説明いたします。ご不明な点はお気軽にお尋ねください。

1. 開催日 11月29日(水)
2. 開始時間 午前10時より
3. 説明会場 巻務署(中ノ口村、月瀧村の3町村です。)

三條市の大字代官島、救島、井戸場の電話局の所属が十一月二十八日、午後二時以降、新飯田局から三条電報電話局に変更になります。なお、同地区の地集電話は切替

11月28日午後2時から電話局の所属が変わります。三條市代官島地区

- 一、地籍図及び地籍簿の名称
- 二、地籍簿は昭和五十一年十一月十一日現在に於いて作成したものです。
- 三、閲覧期間 昭和五十三年十一月十一日から昭和五十三年十一月三十日まで
- 四、閲覧場所 月瀧村役場相談室

昭和五十一年度事業実施 国土調査の結果について次のとおり閲覧に供します。

一、地籍図及び地籍簿の名称  
実施区域大字木滑、大字釣奇新、全域及び大字東長島の一部の地籍簿、地籍簿

二、地籍簿は昭和五十一年十一月十一日現在に於いて作成したものです。

三、閲覧期間  
昭和五十三年十一月十一日から昭和五十三年十一月三十日まで

四、閲覧場所  
月瀧村役場相談室



## 国土調査事業

### 地籍簿(図)を閲覧

- 五、閲覧の結果、誤り等があると認められた場合は、閲覧期間内に訂正の申し出をすることが出来ます。
- 六、誤り等の申し出は、書面によることとなっておりますので、各自認印を持参して下さい。
- 七、誤り等の訂正申し出書は、閲覧場所を用意してあります。
- 八、閲覧時間は、期間中毎日午前九時から午後五時までです。(註期間中に日時を定めて木滑公会堂及び釣奇新集会所へ出張し閲覧方法を説明し閲覧に供します。)

### 納期のお知らせ

11月納期の村税は、次のとおりです。30日迄に納付して下さい。年末が近づいてまいりましたので、未納の村税がないかお調べのうえ、未納分は納付して下さい。口座振替未加入者は特に御配慮下さるようお願いいたします。

固定資産税 第4期 税務課

### 十二月の心配ごと相談日

十二月四日  
十二月十一日(年金相談日)  
十二月十八日  
会場 月寿荘  
時間 午後一時半~四時まで

### 作業停電のお知らせ

次のとおり、作業停電がありますのでお知らせします。  
日時 11月28日 午前八時三十分から午後一時まで  
区域 月瀧村大字上曲通、下曲通、西置場の全部

おめでた おくやみ

十月一日~十月三十一日受理

### ◎生れた人

関根 俊哉	正男	月瀧
島田 明子	秋雄	木滑
本間 将	清	月瀧
小山田 綾	充	釣奇
横山 英雄	重英	月瀧

### ◎亡くなった人

狩谷 光夫	71	雅夫	月瀧
秋山 忠幸	0	細海秀雄	木滑
小林 ハリ	84	廣司	月瀧

立松 常夫	久子	横浜市
五十嵐由美子	久子	大別當
田中 文夫	フミ	月瀧
立川 ルリ	賢夫	燕市
小山 廣美	計介	新瀧市
小柳 和江	榮司	約奇
永野 由夫	由一	約奇
櫻井真美子	三良	白根市
高野 光夫	光平	白根市
田村 英子	正俊	白根市
齊藤 勝美	光昭	白根市
鷺尾 明美	清一	月瀧
五十嵐 寛	チヨ	月瀧
小出 京子	賢一	秋田市
小松 建夫	米松	秋田市

### 落としものコーナー

- ここに掲載の落としものは、白根警察署に保管中です。
- ① 10月3日 ▼ がまぐち (四、二二円) 白根市二ノ町
- ② 10月4日 ▼ 現金一〇、〇〇〇円 白根市五六ノ町
- ③ 10月10日 ▼ 腕時計、月瀧村下曲通
- ④ 10月13日 ▼ 腕時計、白根市白根
- ⑤ 10月13日 ▼ 腕時計、白根市戸頭
- ⑥ 10月22日 ▼ 現金七、〇〇〇円、白根市七軒
- ⑦ 10月28日 ▼ 腕時計、味方村白根
- ⑧ 10月29日 ▼ がまぐち (三二八七円)、白根市五六ノ町
- ⑨ 10月中に自転車六台 心あたりの方は、白根警察署へ 電話 白根局七二二二番

